

履修番号24

- 問題 1 交通事故を目撃しても、事故に関係がないときは、負傷者の救護などに協力しない方がよい。
- 問題 2 交通事故が起きたときは、まず負傷者を救護し病院に運んでから警察に報告する。
- 問題 3 交通事故が起きたときは現場に警察官が到着する前でも事故の続発や他の車への交通妨害を阻止するため、安全な場所に車を移動した方がよい。
- 問題 4 交通事故を起こしてしまったときは、後日の示談の交渉で必要のため、まず最初に保険会社に事故の報告をするとよい。
- 問題 5 交通事故を起こしたときは、事故状況を残すことが大切なので他の交通の妨げになっても警察官が現場に到着するまでは、車を移動してはならない。
- 問題 6 交通事故の責任は運転者だけが負うべきであるから、車の管理が悪く、勝手に持ち出されて起きた事故であっても車の持ち主には何の責任もない。
- 問題 7 この検査標章は、3ヶ月ごとの定期点検が済んでいることを表している。
- 問題 8 交通事故が起きたときは、負傷者の救護や警察官に必要な報告をするのは、その事故の責任の程度が重い運転者である。
- 問題 9 人身事故の場合、軽いケガでも必ず警察官に報告し、外傷がなくても頭部などに衝撃を受けたときは医師の診断を受けた方がよい。
- 問題 10 電柱やガードレールなど人や車以外のものに車をぶつけたときは、警察官に届ける必要はない。
- 問題 11 交通事故の被害者になったときは、加害者が警察に届けるので、何もしなくてよい。
- 問題 12 自動車検査証は重要な書類なので、自宅に大切に保管し、運転するときはコピーを備え付けるとよい。
- 問題 13 四輪車のフロントガラスに貼られている検査標章は車両検査が済んでいることを表している。
- 問題 14 車を他人に貸したとき、借りた人が起こした交通事故の責任はすべて借りた人にある。
- 問題 15 自動車は登録を受けていれば番号標(ナンバープレート)をつける必要はない。
- 問題 16 この検査標章は、次回の点検の年月を表している。
- 問題 17 自動車や原動機付自転車に乗るときは、自賠責保険、自賠責共済のいずれかに加入しなければならない。
- 問題 18 交通事故が起きた場合、後続事故のおそれがあったが、頭部から出血していたので負傷者を動かさずにそのままにしておく。
- 問題 19 二輪車は自動車賠償責任保険が責任共済保険が切れていても、任意保険に加入していれば運転できる。
- 問題 20 自動車は登録(届出)を受けて番号標(ナンバープレート)をつけなければ運転することはできない。
- 問題 21 交通事故が起きたときは、運転者は、事故が発生した場所、負傷者数や負傷の程度、物の損壊程度、事故車両の積載物などを警察官に報告し、指示を受ける。
- 問題 22 交通事故や故障で困っている人を見かけたら、連絡や救護にあたるなど、お互いに協力し合う心がけが大切である。
- 問題 23 自動車の所有者は陸運局で登録(届出)を受けて、番号表(ナンバープレート)をつけなければならない。
- 問題 24 フロントガラスの中央に貼ってあるステッカーの数字は、自賠責保険の有効期限を示している。
- 問題 25 自動車を運転するときは、有効な自動車検査証と自動車損害賠償責任保険証明書または責任共済証明書を備えているか確かめることが大切である。
- 問題 26 原動機付自転車に乗るときは、必ず自動車損害賠償責任保険が責任共済に加入する必要がある。
- 問題 27 事故現場では、不用意にタバコを吸ったり、ライターに火をつけたりしてはいけない。
- 問題 28 自動車を運転するときは、運転免許証は携帯しなければならないが、自動車検査証や自動車損害賠償責任保険証明書などを備える必要はない。
- 問題 29 事故現場には燃料がもれていたり、危険な荷物があつたりするので、火気に十分注意する。
- 問題 30 検査標章は、自動車の前面ガラスの内側に前方から見やすいように貼り付けて表示しなければならない。
- 問題 31 自動車検査証の有効期限が切れているが、整備をしてあるので運転しても問題ない。
- 問題 32 総排気量250CC以下の普通自動二輪車には、自動車検査の義務はない。
- 問題 33 車両総重量8,000キログラム以上の中型貨物自動車は、3ヶ月ごとに定期点検を行わなければならない。
- 問題 34 家用の普通乗用自動車は、1年ごとに定期点検を行わなければならない。
- 問題 35 家用の大型自動二輪車は、3ヶ月ごとに定期点検を行わなければならない。
- 問題 36 大型自動二輪車や普通自動二輪車を所有する場合は、自動車損害賠償責任保険(共済)に加入しなければならない。
- 問題 37 原動機付自転車は、自動車損害賠償責任保険に加入する義務はない。
- 問題 38 自動車損害賠償責任保険は人身事故に限り保険金が支払われ、物損事故には適用されない。
- 問題 39 運転者は万一のことを考え、任意保険にも加入しておくのがよい。
- 問題 40 原動機付自転車は、自動車検査(車検)がないので、自動車損害賠償責任保険の有効期限に注意する。



- 問題 41 自動車検査証や自動車損害賠償責任保険証明書などは、紛失防止のため自宅に保管し、車にはそのコピーを備えておくとい。
- 問題 42 ひき逃げ事故を見かけたら、負傷者の救護にあたり、車のナンバー、車種、色等車の特徴や逃げた方向等を110番する。
- 問題 43 交通事故の当事者は、その事故の軽重に関係なく、負傷者の救護や警察官への報告をしなければならない。
- 問題 44 自動車を運転するときは、有効な自動車検査証を自動車に備えておかなければならないが、自動車損害賠償責任保険証明書(責任共済証明書も含む)は義務付けられていない。
- 問題 45 自賠責保険と任意保険は任意のもので必ず加入する必要はない。
- 問題 46 自家用の大型乗用自動車の定期点検は、1ヶ月ごとに行わなければならない。
- 問題 47 交通事故が起きたときは、むやみに負傷者を動かすべきではないが、事故の続発の恐れがある場合は、早く負傷者を救出して安全な場所へ移動する。
- 問題 48 交通事故を起こしても物の損壊だけの事故であり、現場で示談がついたときは、警察官に報告しなくてもよい。
- 問題 49 自賠責保険が責任共済に加入していなければ、自動車(原動機付自転車も含む。)を運転することができない。
- 問題 50 フロントガラスの中央に貼ってあるステッカーの数字は、次の自動車検査の時期(年月)を示している。

履修番号24 解答

もんだい 問題 1	×		もんだい 問題 26	○	
もんだい 問題 2	×		もんだい 問題 27	○	
もんだい 問題 3	○		もんだい 問題 28	×	
もんだい 問題 4	×		もんだい 問題 29	○	
もんだい 問題 5	×		もんだい 問題 30	○	
もんだい 問題 6	×		もんだい 問題 31	×	
もんだい 問題 7	×		もんだい 問題 32	○	
もんだい 問題 8	×		もんだい 問題 33	○	
もんだい 問題 9	○		もんだい 問題 34	○	
もんだい 問題 10	×		もんだい 問題 35	×	
もんだい 問題 11	×		もんだい 問題 36	○	
もんだい 問題 12	×		もんだい 問題 37	×	
もんだい 問題 13	×		もんだい 問題 38	○	
もんだい 問題 14	×		もんだい 問題 39	○	
もんだい 問題 15	×		もんだい 問題 40	○	
もんだい 問題 16	×		もんだい 問題 41	×	
もんだい 問題 17	○		もんだい 問題 42	○	
もんだい 問題 18	×		もんだい 問題 43	○	
もんだい 問題 19	×		もんだい 問題 44	×	
もんだい 問題 20	○		もんだい 問題 45	×	
もんだい 問題 21	○		もんだい 問題 46	×	
もんだい 問題 22	○		もんだい 問題 47	○	
もんだい 問題 23	○		もんだい 問題 48	×	
もんだい 問題 24	×		もんだい 問題 49	○	
もんだい 問題 25	○		もんだい 問題 50	○	

☆見直しのポイント

不正解だった問題やわからなかった問題は、学科教本にマークし、後で暗記できる状態(明日になると忘れてしまいますので・・・)にしておきましょう。→問題で覚えると、文章などが変わるとわからなくなります。